

練馬区立練馬東小学校校舎等改築説明会 要旨

- 1 日時 令和6年6月20日(木)午後6時半～午後8時
- 2 場所 練馬東小学校 体育館
- 3 出席者

| | | |
|------|-------------|----|
| 事務局 | 学校施設課 | 2名 |
| | 施設整備課 | 2名 |
| 学校 | 校長、副校長 | 2名 |
| 設計会社 | 株式会社相和技術研究所 | 3名 |
- 4 参加者 66名(児童の保護者、近隣にお住いの方、お子様が入学予定の保護者等)
- 5 配付資料
 - ・次第
 - ・【資料1】練馬区立練馬東小学校校舎等改築基本設計概要について
 - ・【資料2】鳥瞰イメージ
 - ・【資料3】建替計画・工事工程表
 - ・【資料4】新校舎 平面計画
 - ・【資料5】仮設校舎 平面計画
- 6 会議の内容
 - (1)開会・校長あいさつ
 - (2)出席者の紹介
 - (3)改築概要について(事務局より資料1をもとに説明)
 - (4)設計内容について(設計会社より資料2～5をもとに説明)

【質疑応答】

(事前質問への回答は末章に記載しています。)

Q1

- ・今日の説明会は、近隣に住んでいるが知らなかった。
- ・仮設校舎の建設で、騒音・振動等、影響を受けるが、近隣住民への周知について、周知がなされない経緯を知りたい。

A1

- ・周知がなされなかったことについては、お詫びいたします。
- ・ポスティングは、学校敷地から新校舎の高さ 12mの範囲に家屋がある範囲に行いました。
- ・その他保護者への配信、学校ホームページへの掲載、学区内の保育園と幼稚園への配布、町会掲示板により周知を行いました。
- ・今後、仮設校舎を建てる前に説明会を行います。
- ・その際には周知範囲を検討し、配布を行います。

Q2

- ・公道が 6mなので、公道に面した範囲しか案内を配っていないということか。
- ・12mの範囲内というのは非常に狭い。練馬東小学校の道路に面している家だけでなく、より広い範囲にも振動騒音があるため、配布範囲を広げるべき。

A2

- ・学校の周辺の工事音が直接響く範囲の住宅にポスティングを行いました。
- ・ご意見をお受けしまして、今後、検討していきます。

Q3

- ・学童クラブ室の仮設校舎と新校舎について、広さと定員の増減はあるのか。

A3

- ・仮設校舎については、119 m²となります。図書室も開放し、家庭科室でひろば室を補い、現校舎と同じ広さと定員を確保します。
- ・新校舎については、240 m²となり、定員については、135 名を想定しています。

Q4

- ・工期の遅延について、工事業者が決まっていないことが遅延の可能性になるか。

A4

- ・工事業者が現在決まっていないことは、工期の遅延には関係しません。
- ・物価の高騰や作業員の確保の関係で、実際の工事が予定通り進まないことは練馬区に限らず起こっています。
- ・練馬区としては、作業員の確保や、施工が十分出来る工期を検討し、計画を行っていますので、現状では工期が伸びることは想定していません。

Q5

- ・補正予算については、物価の上昇を見込みどの程度の予算を確保しているか。

A5

- ・新校舎の建設工事が令和 8 年 4 月からのため、現状予算は組んでいません。設計の段階では、校舎の建設には 40 億円掛かる想定です。
- ・今後更に工事費を精査しますが、予算としては令和 7 年度の予算書に金額が載ります。
- ・補正予算については、当初に予算を組んだ後に増額をする必要がある場合に組むため、補正予算を組む事は想定していません。

Q6

- ・北側に住んでいるため、日当たりが現状から変わるのか教えてほしい。

A6

- ・新校舎については、敷地外周に歩道状空地を取り、さらに敷地から建物が階段状にセットバックする形となっています。そのため、既存の校舎に比べ日影の影響は緩和されます。

Q7

- ・現状給食室やゴミの臭いが漏れているが、新しい校舎では配慮されるか。

A7

- ・給食室は、既存校舎の給食室に近い位置に設計しています。
- ・臭いについては配管を屋上にもっていき、排気を行う計画です。
- ・排気音については、防音の壁を設けることで対策を行います。
- ・ゴミ対策については、校舎内に給食専用のゴミ庫を設けます。

Q8

- ・工事時間について教えてほしい。

A8

- ・仮設校舎建設では 8 時から 18 時までですが、片付け作業のほか、コンクリ

ート打設等、作業が継続して行う必要がある場合など、例外的に延長することがあります。

- ・日曜日、祝日は原則として作業を行いませんが、仮設校舎の建設を工期内に終わらせるため、土曜日にも作業を行う計画としています。
- ・新校舎建設は、8時から18時まで作業時間を予定しています。
作業時間の前後は、準備や片付けを行う予定です。
- ・原則土・日・祝日は工事を行いませんが、停電や断水等で、工事の進捗に伴いやむを得ない場合には、工事を行う場合があります。
- ・工事業者が決まったら、工事説明会にて、具体的な仮設計画や搬入の警備員の配置等、詳しい説明を行う予定です。

Q9

- ・新設される歩道状空地の幅はどのくらいか。

A9

- ・歩道上空地の幅は、2mを確保する計画です。
- ・一部、歩道上空地の2mを確保できない部分は以下のとおりです。
敷地南西角のふじ棚部分・・・樹木を保存することを優先し、樹木医による根系調査を行い歩道状空地の範囲を決めました。
既存屋内運動場の東側部分・・・1m程度を通路状にし、通行できるよう計画します。

Q10

- ・仮設校舎の高さについて。

A10

- ・仮設校舎の高さについては、10m程の高さとなります。

Q11

- ・工事の説明は児童にいつ説明を行うのか。

A11

- ・学校側で、改めて保護者へ説明をする機会を設けます。
- ・子どもたちには、図面等も紹介しながら説明する予定です。

Q12

- ・長期間グラウンドが使えなくなるが、体育の授業やイベントのみならず、普段の中休み、昼休み、校庭開放という所に対して、どのような配慮、対策を

取るのか。

A12

- ・校外学習で遠くまで歩いて行く等、体を使う場面を体育だけでなく、違う形で出来たらと考えています。
- ・近隣の早宮小学校には、校庭開放で校庭をお借りしたいとお願いしています。

Q13

- ・工事期間中の広場に工事エリアが隣接するように見受けられる。子どもが遊んだ時に危険が無いのかという観点での安全対策をどのように考えているのか。

A13

- ・児童が使用する部分と、工事エリアは鉄板のようなもので物理的に動線が重ならないように区画し、仮設広場の安全を確保します。
- ・工事車両等が入ってくる際には、誘導員等で安全を確保します。

Q14

- ・工事エリアとの区画が、フェンス等で区切られると話があったが、広場として利用する以上、子どもの衝突に対する緩衝材等を設ける事は考えているか。

A14

- ・カラーコーンや緩衝材を設ける等で、児童が近寄らないようにします。
- ・工事の仮設計画の中で学校と協議しながら、ご意見を反映させていく形で安全確保に努めます。

Q15

- ・仮設校舎の学童クラブについて、図書室、家庭科室も開放すると話があったが、仮設でもひろばを利用出来るのか。

A15

- ・仮設校舎でのひろばについては、基本的に家庭科室がひろばになると考えています。

Q16

- ・仮設校舎のトイレについては、何個設ける予定か。休み時間内に間に合わない場合の対応はどうするのか。

A16

- ・授業中に我慢出来ない児童は先に行かせる事もあります。場合によっては、

休み時間に時間差をつけてトイレの時間を作る等配慮をしていきます。

- ・仮設校舎のトイレの数については、現在の予定設置数を本説明会の議事録の中で回答します。

下記表のとおり、児童用トイレの設置を予定しています。

| 階数 | 男子小便器数 | 男子大便器数 | 女子大便器数 | 備考 |
|----|--------|--------|--------|------|
| 1階 | 4 | 2 | 4 | |
| 1階 | 3 | 1 | 2 | ※特支用 |
| 2階 | 7 | 4 | 10 | |
| 3階 | 7 | 4 | 10 | |

Q17

- ・工事中どの位の大きい車両が通るのか、また進入動線は決まっているのか。

A17

- ・仮設校舎については、現在の体育倉庫に新設する門と既存の校庭門からの進入を想定しており、4t程度のトラックが通ります。
- ・搬入ルートは環状八号線からの道路を使用する計画である新校舎については、トレーラー等が北側道路から直線状に敷地に入れるようにし、なるべく敷地の外周を通らない計画としています。
- ・その他の工事車両については、現在の正門の位置とともに新設のサービス門、車両門からの進入を計画しています。
- ・資材搬入については、一部を新校舎の西側道路の南部分を使用します。
- ・具体的には、施工者が決まりましたら、工事説明会を行い、お知らせします。

Q18

- ・数年前まで、南側と西側の道路の植え込みに犬のフンをされていたため、児童に絵を描いてもらって対策をしたようだが、最近は報告として聞いているか。
- ・今回歩道を設けるといいうが、新しく作るとして対策は検討されているか。

A18

- ・道路周りは土がむき出しだったため、犬猫にフンをさせないように、植え込みを多数植えました。
- ・現状大きく育ち一定の緑化ができ、より注目して貰えるよう児童に絵を描いて貰った所、一定の効果が見られたため、そこで対策は止まっています。
- ・植え込みを高くすると、他とのバランスが取れなくなる事や、安全対策が必要になる事もあり、改築設計には盛り込んでいません。

- ・費用対効果を含め、気持ちよく生活できる環境を整える対策を検討していきます。

Q19

- ・仮設校舎の床面積は既存と比べて増となるか減となるか。減少するのであればどういった部分にしわ寄せが行っているのか。

A19

- ・仮設校舎の面積については、現状の既存校舎と比べ、100 m²程大きくなります。

Q20

- ・工事工程が一般の工事に比べて長いが、工期に余裕を見込んでいるか。

A20

- ・工事期間については、余裕となる期間を見込んではいないものの、実際に無理なく工事を出来る工程を設計にて計画しています。
- ・学校改築では、更地に建てる工事と違い、仮設校舎を同じ敷地内に建て、学校運営を行いながら新校舎を建てる工程となっているため、工期が長くなっています。

Q21

- ・直近の工事がお盆過ぎから始まるという事だが、具体的な着工日を聞きたい。

A21

- ・お盆明けからの防火水槽の撤去工事については、東京消防庁の工事となりこれから詳細なスケジュールが決まると聞いています。

Q22

- ・既存の東門については、体育館を防災拠点や投票所とする際に、特にお年寄り等が利用しているが、門は廃止されるのか。

A22

- ・東門については廃止となりますが、北側道路に面して通用門を設け、新校舎のピロティ部分を抜けて、体育館への動線を確保しています。

Q23

- ・既存樹木の移植については行うか。

A23

- ・既存樹木については、104本中、樹木医に移植に耐えると診断された25本を移植します。
- ・フジ棚は改築後も現状のまま残します。

Q24

- ・岩石園の生き物についてはどうするのか。

A24

- ・岩石園の亀については、北町西小学校へ引っ越す予定です。

Q25

- ・仮設広場に遊具は設けるのか。

A25

- ・遊具は設けませんが、鉄棒、バスケットゴール、ミニサッカーゴールを移設します。

Q26

- ・仮設校舎での授業中の騒音について対策をしているか。

A26

- ・解体工事では足場周囲に防音パネルを設置し、清掃や散水等の粉塵対策、振動についても極力抑えるように対策します。
- ・仮設校舎は2重サッシとなるため、音の低減が図られます。

Q27

- ・騒音のピーク時期はいつ頃か。

A27

- ・令和7年の既存校舎解体工事が、一番音が出ます。その際には、足場周囲に防音パネルを設置し、騒音を極力抑えるように配慮します。
- ・敷地周囲には騒音振動計を設置し、どの程度騒音振動が出ているか近隣の皆様へわかるようにします。

(5) 閉会

在学生の保護者からの事前質問事項

1 プレハブ校舎の耐震性および環境面

プレハブ校舎の耐震性、教室面積、暑さ対策はどうなるのか。

【耐震性】国の定める「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」において、一般官公庁施設に求められている耐震レベル(Ⅰ類)よりも更に強度の高い「Ⅱ類」相当を確保する計画です。

【教室面積】新校舎は、縦横8mスパンで諸室を配置する計画です。教室数の増減があり面積の比較は難しいですが、普通教室は64㎡で合計1504㎡(現1386㎡)となる計画です。なお、特別教室は96㎡を基本としており合計1098㎡(現993㎡)で計画しています。仮設校舎の諸室の広さも、同程度を確保できるよう計画しています。

【暑さ対策】普通教室や特別教室にはエアコンを設置します。窓ガラスも断熱性が高いもの(新校舎:複層ガラス、仮設校舎:二重サッシ)を基本として計画しています。

2 工事関係者の管理

学校敷地へ出入りする関係者は、児童が見ても工事関係者と把握できるように要望する。

学校エリアと工事エリアを鋼板等で区切り、そのうち学校エリアには原則として作業員は入りません。例外的に打合せ等で立ち入る場合がありますが、受付で手続きしていただくことなどを、受注業者に徹底してまいります。

3 校庭が使用できない期間の体力面の配慮

校庭が使用できない期間も、体力面や運動行事面での格差が起きないように要望する。

工事期間中も中庭や体育館、プールの利用は可能ですので、子供たちの発育や体力向上の面から、学校側で利用方法を工夫しながら対応していきます。体育の授業についても同様に、学習指導要領に基づいて実施していきます。スポーツ大会等の行事は、近隣の早宮小側の利用状況を踏まえながら相談していく予定です。

4 改築で新校舎を利用できない学年への配慮

コロナ禍でも大きな我慢を強いられた子供たちが、やっと自由に校庭で遊べるようになったのに、再び改築によって制限を受けるので、何か授業やイベント等の特別な配慮をして欲しい。

例示いただいた出前授業や室内遊び用の遊具等については、学校が教育委員会と相談して拡充することは検討できますので、ぜひご意見等をお寄せください。

5 練馬東中学校の改築や改修予定

練馬東中学校への進学にあたり、そちらの改築はどうなっているのか。

昭和 48 年に開校した練馬東中学校は現在築 51 年となります。

区では、学区域が重なる小中学校を改築する際は、同じお子様が小中 9 年間の全て改築工事期間(仮設校舎)とならないように、双方の工事期間を一定程度空けるよう計画しています。

6 早宮小学校校庭開放利用

早宮小学校の校庭開放を利用するときに、施設の入退室が把握できるよう、放課後等で利用している IC カード「ねりまキッズ安心メール」を利用できるようにしてほしい。

早宮小学校等他校の校庭開放は、放課後一度自宅に帰宅してからご利用いただくこととなります。ご要望の IC カード「ねりまキッズ安心メール」は、校庭開放の利用者は対象となっていません。また、当該学校の学童・ひろば用ですので、他校児童を対象とすることも困難です。

7 災害時の避難場所

校庭が使用できない期間は、災害時の避難はどうなるのか、事前に保護者への通達を希望する。

災害時の避難については、学校側で避難訓練も含め計画します。避難時の集合場所を体育館にするなど、ご意見のとおり事前に検討し、避難訓練等に生かしてまいります。

8 現校舎の不具合箇所の修繕

現校舎の不具合箇所は、解体前であってもきちんと補修してもらえるか。

各種保守点検の結果に基づき、早急な対応が必要なものは適切に修繕を行っていきます。

9 南校舎設置の掛け時計

校舎の外時計は、プレハブが建設された場合でも、道路側から見えるように設置してほしい。

仮設校舎の外部用時計については、適切な場所に設置できるよう、ご意見を参考にしながら検討していきます。

10 工事の解体音等に敏感な児童への対応

工事の解体音等に敏感な児童への対応として、医師や専門家診断や、聴覚保護のヘッドホンが必要となった場合には支給や補助をして欲しい。

工事の解体音等については、法令の規制を遵守するだけでなく、なるべく軽減できるよう配慮しながら工事を進めていきます。医療費や補助具の費用などについては、補助金の支給などには行えませんが、必要に応じ、養護教諭、こころのふれあい相談員、スクールカウンセラーにご相談いただくことができます。

11 改築にあたって入学予定者の越境希望

改築にあたって入学予定者の学区域の越境希望は認めているのか。

学校改築を理由とした指定校の変更は認めておりません。

12 工期遅延の可能性

昨今の世間状況から遅延の可能性は現時点ではどのように予測しているか。

学校改築を含む区の発注工事は、昨今の物価の急激な高騰、2024年問題と呼ばれる人材不足など、世界情勢や経済状況に大きく影響を受けており、入札不調による工事延期なども発生しています。

これらを受けて、学校の改築・改修事業では、入札時期の前倒しや見積額の精査など、さまざまな対策を講じています。